

瀬戸内海地域の交流連携のあり方調査【要約】

第1章 調査の目的と視点

【調査の目的】

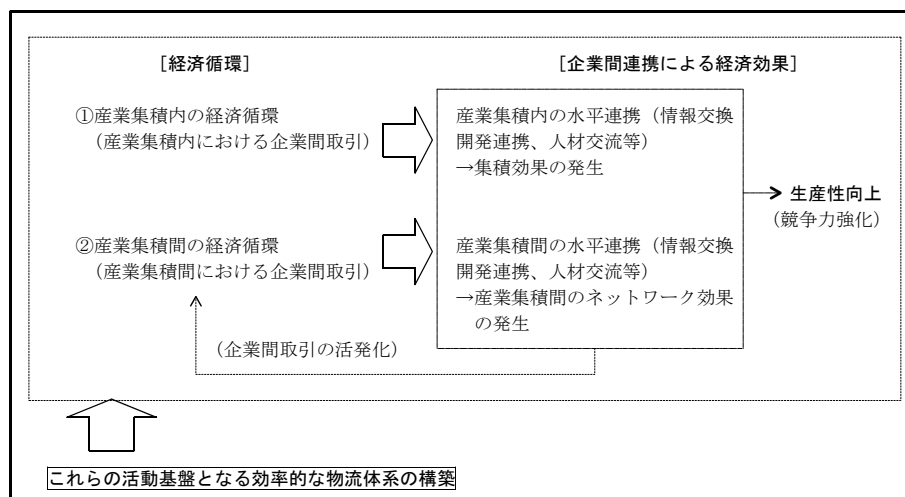
瀬戸内海地域は、中国圏・四国圏の沿岸に生産財を生産するコンビナートとしての産業集積や輸送用機械・電気機械等の加工組立産業など多彩な産業集積を有している。また、中国圏の山陰側でも電子機器産業等の特色ある産業集積がみられる。こうした地域性を踏まえて、本調査では、瀬戸内海地域の産業集積の特性と産業連携の実態、及び広域的な物流実態の調査を行い、これを踏まえ効率的な物流形態のあり方、瀬戸内海地域の経済循環を高める方策の検討を行うことを目的としている。

【調査の視点】

本調査においては、「産業集積と経済循環」、「広域物流と経済循環」の視点から検討を行うものである。

- ① 産業集積内や産業集積間における経済循環（企業間取引）の拡大は、企業間の情報交換や人材交流、共同開発等（企業間の水平連携）の活発化を促し、産業の生産性向上をもたらす。ここで、産業集積内の水平連携がもたらす生産性向上の効果は「集積効果」と言われるが、本調査においては、産業集積間の水平連携がもたらす効果を「ネットワーク効果」と呼んで「集積効果」と区別する。
- ② 物流の効率化は、経済循環の強化を促進し、地域における産業の生産性の向上をもたらす。これに加え、「集積効果」及び「ネットワーク効果」は、集積内・集積間における新たな企業間取引を発生させると考えられることから、「経済循環」と、産業集積の「集積効果」や「ネットワーク効果」の間には双方向の関係がある。両者の好循環が地域経済を活性化させると考える。産業集積間における製品開発の連携、人的ネットワークの形成等を促進する広域連携方策が経済循環をもたらし、その際の必要不可欠な条件としても物流効率化を捉える。

図1 経済循環と企業間の水平連携による経済効果



第2章 瀬戸内海地域に集積する産業実態

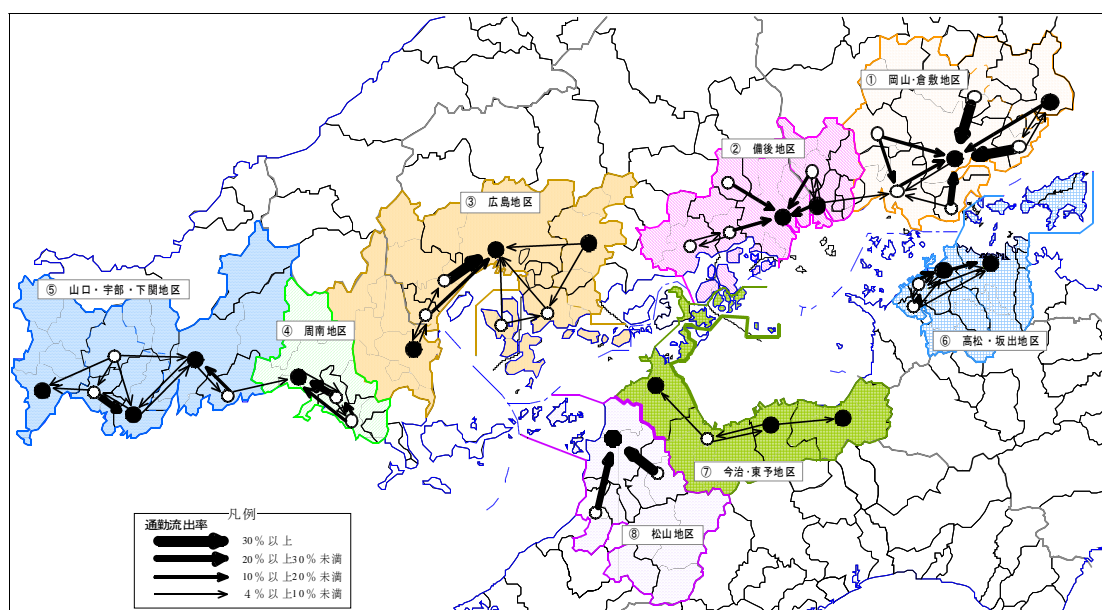
1. 産業集積の設定

本調査では、中国四国地方の瀬戸内海地域における産業集積とその経済循環に注目した検討を行うため、以下の条件で産業集積を設定する。

- ① 瀬戸内海地域における物流の状況から、相互物流の多い岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県の5県において産業集積を設定する。
 - ② 集積の基本単位として、事業所の立地数から設定された工業統計の工業地区※を用いる。
 - ③ 工業地区のうち、瀬戸内海に面しており、概ね7,000億円以上の地区(山陰は5,000億円以上)を抽出する。
 - ④ 産業集積は、産学間・企業間の連携・分業ネットワークを構築することにより形成され、その地理的範囲は毎日のフェイス・トゥ・フェイスが可能な集積の核を中心とすることから、日常的な交流が可能な30分～1時間圏内程度と言われている。そこで、抽出された工業地区に隣接する工業地区がある場合、各工業地区に含まれる都市間で通勤流動が一定程度ある場合(いずれかの都市の通勤流出率が4%以上)は一体的な産業集積とみなす。
- なお、隣接する2つ以上の工業地区に対し、通勤流出率が4%以上ある場合は、通勤流出率が高い地区と統合する。

産業集積名	
① 岡山・倉敷地区	岡山県南地区、東備地区
② 備後地区	備後地区、井笠地区
③ 広島地区	広島湾地区、賀茂地区、岩国地区
④ 周南地区	周南地区
⑤ 山口・宇部・下関地区	山口・防府地区、宇部・小野田地区、下関地区
⑥ 高松・坂出地区	高松地区、坂出・丸亀地区
⑦ 今治・東予地区	今治地区、新居浜・西城地区、宇摩地区
⑧ 松山地区	松山地区
⑨ 鳥取地区	鳥取地区
⑩ 米子・松江・出雲地区	米子地区、中海臨海地区、出雲地区

調査対象となる産業集積の範囲



2. 瀬戸内海地域の産業集積の特徴

分析対象とする産業集積に対し、以下の基準により、当該産業集積における特徴的な業種（本調査では、これを「集積業種」と呼ぶ）を抽出する。

- ・産業中分類で、製造品出荷額の特化係数が1を上回る。
- ・上記条件を満たした業種から、製造品出荷額の順で、上位5業種程度とする（集積規模による条件）。

以下、産業集積別の集積業種を示す。

(注) () 内は細分類業種

岡山・倉敷地区の集積業種

・石油製品・石炭製品製造業

(石油精製業)

・輸送用機械器具製造業

(自動車製造業、船舶製造・修理業、自動車部分品・附属品製造業)

・化学工業

(脂肪族系中間物製造業)

・鉄鋼業

(製鉄業)

・衣服・その他の繊維製品製造業

(学校服製造業)

備後地区の集積業種

・鉄鋼業

(高炉による製鉄業)

・電子部品・デバイス製造業

(集積回路製造業、その他の電子部品製造業)

・一般機械器具製造業

(印刷・製本・紙工機械製造業、開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業、半導体製造装置製造業)

・プラスチック製品製造業

(他に分類されないプラスチック製品製造業、プラスチック製容器製造業)

・非鉄金属製造業

(アルミニウム・合金ダイカスト製造業)

広島地区の集積業種

・輸送用機械器具製造業

(自動車製造業、自動車部分品・附属品製造業、船舶製造・修理業)

・一般機械器具製造業

(建設機械・鉱山機械製造業、化学機械・同装置製造業、プラスチック加工機械・同附属装置製造業)

・鉄鋼業

(高炉による製鉄業)

・情報通信機械器具製造業

(無線通信機械器具製造業)

・パルプ・紙・紙加工品製造業

(洋紙・機械すき和紙製造業)

周南地区の集積業種

・化学工業

(脂肪族系中間物製造業、石油化学系基礎製品製造業、医薬品製剤製造業)

・鉄鋼業

(製鋼・製鋼圧延業、冷間圧延業)

・石油製品・石炭製品製造業

(石油精製業)

山口・宇部・下関地区の集積業種

・輸送用機械器具製造業

(自動車製造業、自動車部分品・附属品製造業)

・化学工業

(その他の有機化学工業製品製造業、
医薬品製剤製造業、
その他の無機化学工業製品製造業)

・石油製品・石炭製品製造業

(石油精製業)

・窯業・土石製品製造業

(セメント製造業)

・ゴム製品製造業

(自動車タイヤ・チューブ製造業)

高松・坂出地区の集積業種

・石油製品・石炭製品製造業

(石油精製業、コークス製造業)

・食料品製造業

(冷凍調理食品製造業、めん類製造業)

・非鉄金属製造業

(銅第1次製錬・精製業)

・金属製品製造業

(建築用金属製品製造業)

・飲料・たばこ・飼料製造業

(たばこ製造業)

今治・東予地区の集積業種

・パルプ・紙・紙加工品製造業

(洋紙・機械すき和紙製造業)

・石油製品・石炭製品製造業

(石油精製業)

・非鉄金属製造業

(その他の非鉄金属第1次製錬・精製業、銅第1次製錬
・精製業)

・化学工業

(環式中間物・合成染料・有機顔料製造業)

・電気機械器具製造業

(電球製造業)

松山地区の集積業種

・一般機械器具製造業

(ボイラ製造業)

・食料品製造業

(その他の水産食料品製造業)

・化学工業

(環式中間物・合成染料・有機顔料製造業)

・情報通信機械器具製造業

(記憶装置製造業)

・木材・木製品製造業

(一般製材業)

鳥取地区の集積業種

・電子部品・デバイス製造業

(その他の電子部品製造業、プリント回路製造業、半導
体素子製造業)

・情報通信機械器具製造業

(無線通信機械器具製造業)

・電気機械器具製造業

(ちゅう房機器製造業、内燃機関電装品製造業)

・パルプ・紙・紙加工品製造業

(板紙製造業)

・衣服・その他の繊維製品製造業

(成人男子・少年服製造業)

米子・松江・出雲地区の集積業種

・情報通信機械器具製造業

(パーソナルコンピュータ製造業)

・電子部品・デバイス製造業

(その他の電子部品製造業、
抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業)

・鉄鋼業

(製鋼・製鋼圧延業)

・飲料・たばこ・飼料製造業

(たばこ製造)

・食料品製造業